

誰のための「最幸のまち川崎」なのか？ -5-

制度廃止に大抗議行動

2月8日（水）「成人ぜん息患者医療費救済制度」「小児ぜん息患者医療費支給条例」廃止に向けての川崎市の方針が審議されました。審議の中で川崎市も、川崎市地域医療審議会、同保健部会において廃止が検討される二つの条例に対する「効果」や「役割」そして制度が廃止された場合認定患者への影響については全く評価も検討もされていないことが川崎市の答弁で明らかになりました。

制度を廃止するという大変重い判断をするのに、制度の効果、役割などについて評価も検討なしに廃止するということは、どういうことなのでしょう。

川崎市は制度廃止を中止し、二つの制度が果たしている効果と役割を評価し、制度拡充の方向を示すべきです。

川崎市が示した資料をひも解くと「成人ぜん息患者医療費救済制度」「小児ぜん息患者医療費支給制度」が大きな役割を果たしていることがわかります。それはぜん息による死亡者の人数です。下の表は、川崎市が示したのですが平成19（2007）年から死亡者数が3分の1に激減しています。この年から成人ぜん息患者医療費助成制度がスタートしています。

	H9年(人)	H19年(人)	R2年(人)	
全国	5,611	2,540	1,158	
川崎市	54	21	8	
内訳	65歳以上	44	12	7
	20歳～64歳	9	9	1
	0歳～19歳	1	0	0

イ 気管支ぜん息が死因の死亡者数の推移
本市における気管支ぜん息が死因の死亡者数は、国と同様に減少
(出典：全国「人口動態統計」、川崎市「保健統計」)

ぼっさーり！市民直結の福祉

喘息予防・ガイドラインにはぜん息治療について「理想的には無症状を完全なコントロール状態とし現在の症状や薬の副作用がなく健康人と同様の日常生活を送ること」「将来にわたり呼吸機能を維持して増悪や喘息死を回避すること」を強調しています。

そのためには日常的に医師の管理のもとで治療を進めることが大切になります。そのためには医療費負担が軽減されることは重要なのです。



2023年2月9日

まちづくり・環境運動川崎市民連絡会、宮前区役所・市民館・図書館の移転に反対し鷺沼駅前再開発を考える会、羽田増便による低空飛行ルートに反対する「川崎区民の会」、川崎の安全でおいしい水道水を守る会、西加瀬巨大物流倉庫を考える住民の会、リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会、小杉・丸子まちづくりの会、川崎公害病患者と家族の会、川崎北部のぜん息患者と家族の会、川崎公害根絶・市民連絡会

<連絡先>川崎市川崎区砂子2-8-1-512 ☎044-211-0391 FAX044-233-4689

*** ぜん息でお悩みの皆さん！川崎市の医療費助成手続きをご存知ですか。詳しくは044-244-7440**